

可決された議案(要目)



中福生公園

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

特別休暇のうちの育児時間を承認する職員の範囲及び承認する時間を拡大したので、本条例を改正するもの。

◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

福生市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会の議員の報酬の額を改定したので、本条例を改正するもの。

◆福生市地域福祉計画策定委員会条例

福生市地域福祉計画策定委員会を設置したので、本条例を制定するもの。

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一部の非常勤の特別職の職員の報酬の額を改定すると

◆福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例

土地開発基金の額において、第二条第二項及び第三項の規定により増加した額を加えて整理したいので、本条例を改正するもの。

◆福生市市民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の運営上、税率等の改定をしたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

児童福祉向上の一環として、児童育成手当の額を引き上げたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

老人福祉向上の一環として、老人福祉手当の額を引き上げたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市茶室条例

新たに福生市茶室を設置することに伴い、本条例を制定

◆福生市市民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の運営上、税率等の改定をしたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

児童福祉向上の一環として、児童育成手当の額を引き上げたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

老人福祉向上の一環として、老人福祉手当の額を引き上げたいので、本条例を改正するもの。

◆福生市茶室条例

新たに福生市茶室を設置することに伴い、本条例を制定

◆福生市収入役の選任について

福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

福生市収入役の選任について

議会日誌

6日 議会運営委員会

14日 都市収益事業組合議会、横田基地対策特別委員会飛行訓練中止要請

20日 議会運営委員会

26日 第1回臨時議会

3日 横田基地対策特別委員会飛行訓練中止要請

12日 福祉センター建設特別委員会

16日 都市下水道組合議会

23日 福祉センター建設特別委員会

24日 議会運営委員会、西多摩農業共済事務組合議会

26日 三多摩地域廃棄物広域処分組合議会、西多摩衛生組合議会

1日 都市収益事業組合議会、瑞穂斎場組合議会

3日 第1回定例会(1日目)

4日 第1回定例会(2日目)

5日 第1回定例会(3日目)

8日 5年度一般会計予算審査特別委員会(10日まで)

11日 福祉センター建設特別委員会

12日 厚生委員会

15日 建設委員会

16日 総務委員会

18日 議会運営委員会、横田基地対策特別委員会

23日 第1回定例会(4日目)

横田基地対策特別委員会

同委員会では、一月及び二月に行われた米空母艦載機の離着陸訓練に対して、一月一日と二月三日の両日、外務省、防衛施設庁及び横田基地司令官等に出向き強い抗議と中止要請を行うとともに、二月三日には、再度、次の中止要請(要旨)を行いました。

横田飛行場における米空母艦載機による飛行訓練の中止について(要請)

米空軍横田飛行場における米空母艦載機の離着陸訓練については、繰り返し中止を求めてきた。しかし、一月には八日間、二月には六日間にわたり、延べ一、七九〇回もの飛行訓練が再び実施され、本市をはじめ関係機関には、一、二件を超える強い抗議や苦情の電話が寄せられた。周辺住民、自治体の苦悩に対する配慮を全く欠いた訓練は、極めて遺憾であり、嚴重に抗議するものである。

一月及び二月の訓練結果をみると、厚木、三沢、岩国の各飛行場では訓練回数も極端に減少しているにもかかわらず、横田飛行場では従来と全く変わっていない。さらに厚木飛行場での訓練が中止された際にも、横田飛行場では相変わらず実施された。本来、横田飛行場は厚木飛行場の代替の意味合いで暫定的に使用されており、当市としては全く納得できないことである。

本年三月末には、硫黄島の訓練施設が完成すると聞いており、それ以降の訓練は、硫黄島や本来の海軍飛行場で実施すべきであり、貴職におかれては、このような状況を十分認識され、今後、横田飛行場の艦載機訓練の中止を図るよう強く要請する。



意見書を可決

可決

今定例会の二三日に、議員から次の意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

なお、可決に伴い本意見書を内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣へ送付しました。

原爆被害者援護法の制定に関する意見書

広島・長崎に人類史上初めての原爆が投下されて四十七年が経過している今日、全国の手当条例の一部を改正するもの。重度心身障害者福祉向上の一環として、重度心身障害者福祉手当の額を引き上げたいので、本条例を改正するもの。

よって、政府においては、世界唯一の被爆国として、国家補償に基づく「原爆被害者援護法」を早期に制定される。

被爆者は三四人余と言われている。厚生省が昭和六〇年に実施した実態調査中の「原爆死没者調査」結果によっても、原爆のもたらした死のむごさが明らかになっている。また、かろうじて生き残った者も、被爆に伴う病気等により生きる意欲を失うほどに辛い人生に苦しんでいる。その上、高齢化により亡くなる被爆者がふえている現在、国家として「せめて生きていくうちに国家補償に基づく援護法」と切望する被爆者の願いをかなえることは当然のことである。

臨時議会

平成五年第一回臨時議会が一月二六日に行われ、次の六議案が審議され、いずれも可決又は同意されました。

△可決▽

◆福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第四号)

◆平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

◆平成四年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)

◆平成四年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)

△同意▽

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

◆福生市収入役の選任について

平成5年度予算の概要

予算のあらまし

平成5年度一般会計及び各特別会計予算案の延べ五件は、平成5年度一般会計予算審査特別委員会、建設委員会、厚生委員会において延べ五日間に及ぶ審査が行われ、この審査結果が二三日の本会議で報告され、原案のとおり可決されました。

平成5年度の予算規模は、一般会計予算が一九九億三、三七〇万七千円で前年度に比較して〇・二％の減、特別会計を含む総額では前年度に比較して一・六％の増となっています。各会計別予算規模は次のとおりです。

平成5年度一般会計予算審査特別委員会において起立多数で可決

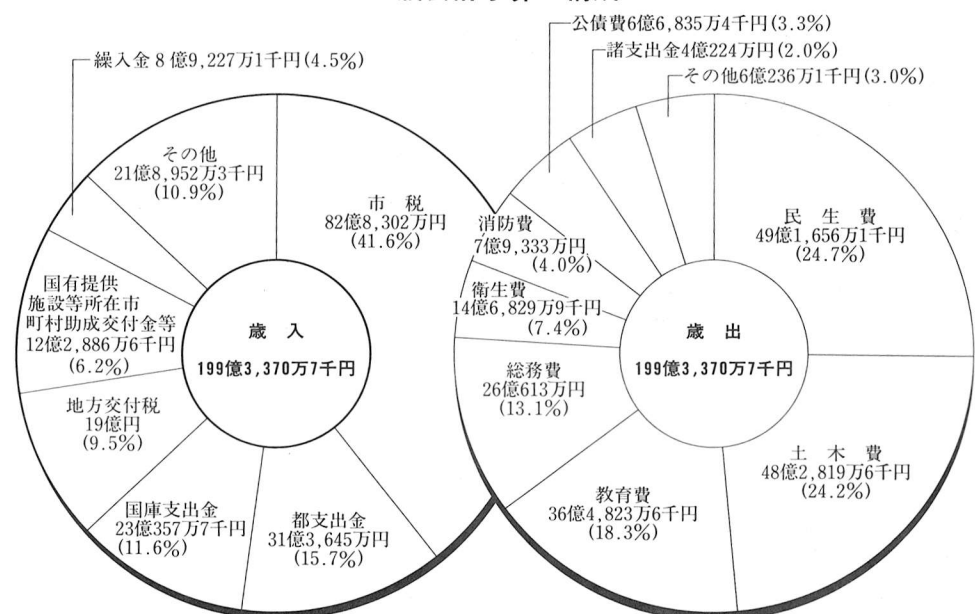


5年度各会計別当初予算

区分	予算額	前年度比較	市民1人あたりの額
一般会計	199億3,370万7千円	△0.2%	32万8,251円
国民健康保険特別会計	25億2,328万1千円	5.8%	4万1,551円
老人保健医療特別会計	20億7,696万8千円	7.9%	3万4,202円
下水道事業会計	24億9,779万8千円	3.2%	4万1,132円
小計	270億3,175万4千円	1.2%	44万5,136円
受託下水道事業会計	8億8,950万円	13.4%	1万4,648円
合計	279億2,125万4千円	1.6%	45万9,783円

(人口：5.1.1現在 60,727人)

一般会計予算の構成



予算特別委員会の審査から

今定例会三日目に設置された、平成5年度一般会計予算審査特別委員会(委員長・村野和一郎、副委員長・吉沢嘉翁)を三月八日、九日、一日の三日間行いました。

主な質疑

地方税法改正による影響額

問 地方税法が改正された場合の、個人住民税の当市における影響額を伺いたい。
答 予測される個人住民税の改正分は少なく、昨年に引き続き所得割及び均等割の非課税限度額の引き上げとなっており、生活保護基準額と生活扶助額の改定に伴うもので、地方への影響は微々たるものであり、当市への影響もわず

滞納繰越分の収納率向上の取組

問 市税収入の伸びは全体で七・八％のアップだが、滞納繰越分の収納率向上に対する取り組み姿勢を伺いたい。
答 平成5年度は三〇・三％でみている。税収確保の努力はしているが、毎年大口の滞納者が増えており、前年の実績確保に苦慮している。今後は口座振替制度の勧誘、訪問徴収、夜間の電話催告等で、現年度分が滞納繰越とならないよう積極的に取り組んでいきたい。

女性行動計画について

問 女性問題審議会(仮称)条例の提出予定は。
答 本年の九月定例会に提出の予定だが、委員について

新施策の考え

問 七夕まつりがレレアップされ新施策も図られているが、市側の考えている範囲の内容を伺いたい。
答 平成5年度は五〇〇万円アップしている。今年の特色は福生駅西口案内所の有効活用を考え、インフォメーションの充実を図り、出店ではたばこ関係や他の団体の七夕グッズ販売なども含めて考えている。また、福生第一小学校校庭、栄通りの活用として、イベントや市民の手による出店も考えている。

ひまわり作業所の作業内容は

問 ひまわり作業所の作業内容と財源内訳を伺いたい。
答 作業内容は公園清掃、プラスチックのバリ取り、タウン紙の配布、ピクルスの製造、ニンジンケーキづくり、お茶箱折り等である。予算は都補助金が一、三〇二万二、六五〇円、市補助金が三六六万六千円で、入所者は三月一日現在二二名で福生市民は三名となっている。

勢も消極的など、基地奉仕と擁護の姿勢は遺憾である。政府の消費税導入や補助金カットに追随し、また不況の最中、保育料、国保税、下水道使用料の引き上げは市民に負担を押しつけ、教育の父母負担軽減も十分ではない。中学校給食実施には消極的、福祉センター建設の遅れはその責任を問うものである。こうした問題を多々指摘し反対する。

ごみ減量・再資源化、日の出町第二処分場計画促進等に関する要望決議は可決されました

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

このほかにも、次の議案等に対して討論が行われました。
◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例等の議案九件

アメリカ海軍航空母艦インディペンデンスの横須賀配備に反対の請願書について

◆労働時間短縮についての陳情書等の陳情四件

は家庭、教育、福祉、健康、労働、社会参加の分野から一般市民の方を含めて一五名程度で構成し、審議会をつくっていきたくと考えている。

家庭用ごみ焼却器購入の方法

問 家庭用ごみ焼却器購入に三分の二の補助金がつき、一五〇基分の計上があるが、器種や申込み方法について伺いたい。
答 器種は今後決定していく。購入先は、四月に指定店を募集するので、指定店での購入をお願いすることになる。当面、一五〇基の計上だが、必要に応じ補正をしたい。
七夕まつり

新施策の考え

問 七夕まつりがレレアップされ新施策も図られているが、市側の考えている範囲の内容を伺いたい。
答 平成5年度は五〇〇万円アップしている。今年の特色は福生駅西口案内所の有効活用を考え、インフォメーションの充実を図り、出店ではたばこ関係や他の団体の七夕グッズ販売なども含めて考えている。また、福生第一小学校校庭、栄通りの活用として、イベントや市民の手による出店も考えている。

ひまわり作業所の作業内容は

問 ひまわり作業所の作業内容と財源内訳を伺いたい。
答 作業内容は公園清掃、プラスチックのバリ取り、タウン紙の配布、ピクルスの製造、ニンジンケーキづくり、お茶箱折り等である。予算は都補助金が一、三〇二万二、六五〇円、市補助金が三六六万六千円で、入所者は三月一日現在二二名で福生市民は三名となっている。

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

ごみ減量・再資源化、日の出町第二処分場計画促進等に関する要望決議は可決されました

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

ごみ減量・再資源化、日の出町第二処分場計画促進等に関する要望決議は可決されました

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

ごみ減量・再資源化、日の出町第二処分場計画促進等に関する要望決議は可決されました

可決にあたり次の賛成、反対の討論が行われました。
〔賛成討論〕ごみ問題は、最終処分場の確保とその延命を図ることが重要な課題である。日の出町並びに秋川流域市町村の御理解のもと、当市も日の出町の広域処分場に搬入しているが、同処分場の構成二六市一町、三五〇万人のごみ最終処分場問題を考えるとき、地元の御理解を得て第二処分場の早期の建設促進を図らなければならぬ現状にある。建設にあたっては、最高の技術を駆使し、周辺環境、公害対策等には細心の注意を払い、後世に悔いを残さぬ処分場を一日も早く実現することを強く希望し本案に賛成する。
〔反対討論〕① 日の出町谷戸沢処分場の水質汚染問題等が未だ解決されず、地元住民を初め環境問題を考える人々、近隣の市町村が第二処分場計画の白紙撤回を求めている中

一般質問

市政のここが聞きたい

— 今定例会では7人の議員が質問しました —

横田基地について問う

五千万円である。今後は、小口分も大口扱いにできるように働きかけていきたい。

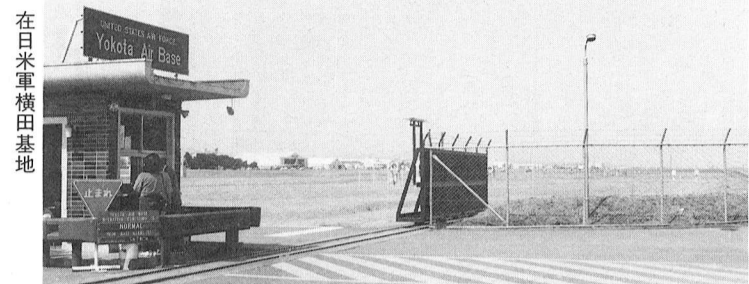
質問

① 横田基地分の下水道料金は、大口一本化で徴収しているが、昭和五三年に改正された下水道使用料条例第二条第二項で大口利用の中での住宅小口という形で、一部、減免措置が行われている。この減免額は、過去一五年間で約四億五千万円ほどにもなる。そこで、昭和五三年以降の下水道料金徴収についての経過、基地との協定、併せて基地内における小口住宅扱いの算定方法を伺いたい。

② 米韓合同演習チームスピリットが再開され、既にインディペンデンスは出航し、着陸数を知りたい。

市長

① 基地関連公共下水道事業は、昭和五三年四月に東京防衛施設局長と雨水及び汚水を接続することに關する協定書を取り交わし、その後、供用開始に合わせ、翌年四月に福生市下水道条例に基づき、横田基地排水下水の処理業務に關する同意覚書を基地司令官と結んでいる。小口と大口に分けた算出方法で年六回請求している。標準使用排水量に住宅戸数を乗じたものが小口扱い、総排水量から住宅扱い排水量を差し引いたものが大口下水道使用料金になり、基地の下水道は当市全体の二二%、使用料金では当市全体の約四七%で約三億



在日米軍横田基地

一月の飛行は九九八回で苦情が四〇件、二月の飛行は七九二回で苦情が一八件であった。市長公室長 ③ 市民からの苦情の主な内容は、訓練はいつまで続くのか。国には抗議しているのか。病人がいるので困る。テレビも聞こえない。子供が受験を控え勉強できなくて困る等であった。

市民部長 ④ リサイクルセンターでは、二月の飛行総数は二、二〇三回で前年比六四八回の増。一月の飛行総数は二、二二四回で前年比七五回の増。二月の飛行総数は一、七〇七回で前年比六八八回の減であった。市役所屋上では、一二月の飛行総数は三五五回で前年比三二二回の減。一月の飛行総数は一、一六二回で前年比七五〇回の増。二月の飛行総数は九八六回で前年比五三〇回の減であった。

質問

① 中学生海外派遣事業は、その応募資格に「日本国籍を有し」とある。市職員の募集でも国籍条項は撤廃されている。こうした子供たちの問題に關して差別、選別的な方法を行っていることについて、教育長の見解を伺いたい。

質問

② 図書館は夜間開館の試行を行い、来年度からは本実施されると思うが、この経過や、具体的な夜間開館の実施方法を伺いたい。

質問

③ 当市は埋蔵文化財が多く、文化財保護のために学芸に關するセクションの人員の拡充が必要であるが、現状で保護されることもなく、埋め戻されるものも多い現状にある。埋蔵文化財のバトロールも含めて、学芸員的な補充人員をどのように考えているのか伺いたい。

教育長

① 現地で事故に遭遇した場合、その国籍を有する大使館、総領事館が対応するが、この権限は自国民のみには及ばず、日本国籍以外の団員はその場で孤立したり、問題解決に時間を要することが考えられる。全派遣生の安全と目的に沿った事業推進を配慮するとき、日本国籍の資格でこれまで考えてきた。しかし、国際化の推進は、当市の基本構想にもうたわれており、今後は国籍条項を外す方向で検討したい。

夫と活動が必要だが、その施策について伺いたい。

教育長

① 平成六年度入試からの偏差値の取り扱い、市独自で解決できるものではなく、都の検討委員会での結果をもとに各学校に指導していきたい。

教育長

② 教育委員会内部に生涯学習検討委員会を設け、児童生徒を含めた社会教育事業の見直しを行っている。検討委員会の推移を見守りながら方向性を出していきたい。

教育委員会協議会の結論

③ 教育委員会協議会の結論である長期的展望とは、第四中学校建設時が、一定の方向性を見出す時期ではないかと考えている。

健康カードの導入を

質問

健康カードは国民にとって快適で、また納得のできる医療を考えていく上でも革命的な利点を持っている。各自自治体でも関心が高まり、既に実施に踏み切った自治体がある。当市でもシンクタンクを発足させ、健康カードの導入を進めたいと思うが考えを伺いたい。

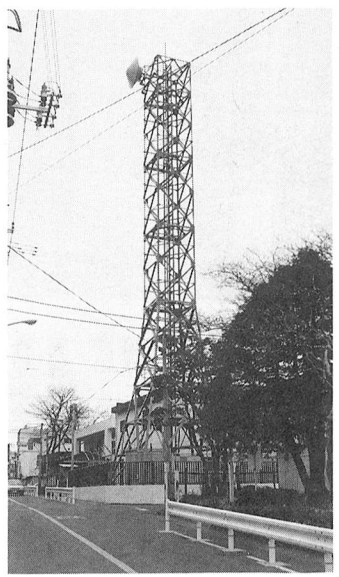
市長

広域的規模で実施するのが望ましいと考えている。現在、西多摩地域保健医療計画(試案)にも取り入れられ、西多摩地域広域行政圏協議会にも提案している。都も検討を始めることから、その状況を見守りながら研究をしていきたい。

一般質問項目

- 横田基地について
 - ① 高齢者福祉行政について
 - ② 横田基地分の下水道料金について
 - ③ 米韓合同演習チームスピリット'93について
 - ④ E2C、S3Bの市内上空夜間訓練について
 - ⑤ 12月12月の離着陸について
 - 住宅問題について
 - 個人住宅増改築、修繕資金の貸付と利子補給制度について
 - 横田基地について
 - ① E2C、S3Bの飛行訓練について
 - ② 基地返還の取り組みについて
 - 不況対策について
 - 市としてのような対策を考えているのか
 - 中学校給食について
 - 前議会以後の教育委員会の取り組みについて
 - 市バスの利用について
 - 少年のスポーツ大会の市バス派遣について
 - 斎場の建設について
 - 斎場の建設に積極的な取り組み
 - 福祉行政について
 - 遠隔地心身者施設訪問交通費の助成について
 - ごみ行政について
 - ごみ行政の導入について
 - ごみ対策の減量について
 - 水道水について
 - 水道水の安全性とおしい水に対する検査体制等について
 - 商店街の活性化について
 - 西口商店街等の活性化対策について
 - 町会会館の充実について
- 国際交流について
 - これからの国際交流の考え方について
- 保健事業について
 - ① 一時保育事業について
 - ② 学童クラブ事業について
 - ③ 保育ママ制度について
 - 学校教育について
 - ① 中学校の偏差値追放について
 - ② 学校5日制の対応について
 - ③ 中学校給食の考え方について
- 健康カードの導入について
 - ① 健康カードの導入について
 - ② 防災体制の強化について
 - ③ 鉦路沖地震の教訓を生かした配慮と施策について
 - ④ 防災ボランティア制度について
 - ⑤ 地域防災計画の見直しについて
 - 健康カードの導入について

防災ボランティア制度の導入 や地域防災計画の見直しなど 防災体制の強化を問う



本庁舎北側に設置された都の
防災行政無線

質問 ① 鉦路沖地震の教訓を生かし、市民に災害に対する認識や心がけ等に配慮した施策を、早急に実施すべきと思うがどうか。

② サンフランシスコ湾岸地震では、多くのボランティアが幅広い活動を実施していたが、当市でも防災ボランティア制度を導入し、個人や団体が活動できるようにすべきと思うがどうか。

③ 平成五年度までの市の実施計画には防災体制の強化とあり、特に地震に対する地域防災計画の見直しが必要と思うがどうか。

市長 ① 地震対策を含む防災計画も作成後七年が経過したため、四年度に見直しを行い災害危険性の把握を行ってきた。この結果を分析し、五年度には災害対策の確立に向け、災害の未然防止の方策をも加味した防災計画の作成にあたる。

② 都は検討委員会を設け、平成六年度実施に向け検討している。当市での制度化はボランティアの能力や資格、活動時の災害に対する取り扱いに難しい点があり、都の制度化を待って対応していきたい。
③ 地域防災計画を見直し、通信連絡体制の強化や防災意識の普及、啓蒙に努めた

では所得に関係なく共働き家庭が中心であり、貧困から親の就労のためにと変わってきている。市では国の動向を見ながら、一時保育について研究をしていきたい。

② 児童クラブも国の動向を見る中で検討したい。

③ 国、都は児童審議会の答申により、保育ママ制度にかかるときの保健事業、教育等広範囲にわたる制度化にと方向付けており、今後十分に研究していきたい。

週休二日制導入後の市窓口業務の時間延長や、暮らしのテレホンガイドサービスを問う

質問 ① 官公庁の完全週休二日制が導入されたが、共通の多い状況で、また市民サービスの低下を防ぐため、諸証明の発行や市税の納付などの窓口業務を、午後七時まで延長受付するなどの思い切った対応ができないか。

② 行政情報案内システムとして、市民からの問い合わせの多いものを整理し、市民が知りたい情報を網羅した暮らしのテレホンガイドを設け、週休二日制に対する市民サービス向上の一助にしたらと思うがどうか。

市長 ① 現在、電話予約による住民票の写し、諸証明の交付を週二回、午後七時まで行っている。今後は住民票の自動交付機やOA機器の活用等をさらに検討するなど、最大限の努力をしたい。

② 夜間、休日の問い合わせには、専任当直員で対応している。本年四月より健康センターに、医療情報案内電話を設置したいと考えている。その他の行政情報案内は、今後さらに研究、調査をしたい。

これからの国際交流の 考え方を問う

質問 当市は米軍横田基地を抱えており、市民は海外の国に対する関心も高いと思われ、アメリカ合衆国にジュニア使節を派遣するなどして、広く外国の人と親善を図り、文化や教育の交流を推し進めて今日に至っている。また、近隣の市町でも他国と姉妹都市の関係を通じて交流をしているところが多くある。若いうちはいろいろなことを話し合い、経験し合い、経験を共有することによってお互いを理解する可能性があり、コミュニケーションができたという判断ができると思う。歳をとってからのそういう意味でのコミュニケーションができたと感じる頻度を多くするために、いろいろな国の人とさまざまな経験をともにすることとは大きなことであると思う。今回、たまたまアジアの国である中国を訪問する機会があるが、この点について考えを伺いたい。

市長 これからの国際交流の考え方としては、広く世界の諸都市との交流とか、ある程度地域や都市を限定して実績を得る方法とがある。いずれの場合も、相互の国民が文化、スポーツ、経済活動等を通してお互いを理解し合い、高め合うようになることが肝要なことであると考えており、現在、アメリカ合衆国へ中学生をジュニア大使として派遣している。御提案のアジアの国々との交流については、同じアジアの一員である我が国と近隣アジア諸国は近い距離にあり、歴史的にも縁が深く、また我が国へ入国する方々は

年間二百万人を超えており、アジア諸国へ目を向けていくことは大切であると認識している。今定例会で福生市ふるさと人づくりまちづくり基金条例を御提案するが、これは国の内外を問わず、幅広い市民の交流に広げ、活発にしていくための基金を図ろうとするもので、国際的視野に立ち、広く各国との交流を進めていくことが望ましいと考えている。国際交流については、今後とも議会に御相談しながら検討を進めていきたいと考えている。

高齢者向け諸施策 その進展は

質問 ① 高齢者に安心して豊かな老後を過ごしていただくために、定例会の毎に高齢者入院見舞金支給制度の実施を繰り返し主張してきた。しかし、市の答弁は医療費の一部助成にあたるので、また厚生省の指示もあり考えさせられてほしいとのことであった。昨年の一二月定例会においては、市長は担当とじつくり勉強して、三月定例会で答弁したいと述べられたが、その勉強の結果はどうか。

市長 老人保健福祉計画策定は、国が提案した「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」をそ

補助金増額について②使用用途拡大について③オリサイクルセンターの拡充について①管理公社による運営について②規則改正による物

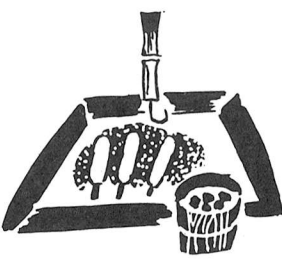
品販売について①教育問題について①市立中学校の教育現場の実態について②登校拒否児童、生徒の現状について③教育相談の状況について

行して、庁内に計画策定プロジェクトチームを発足させており、地域福祉計画の課題、目指す方向、目標年度における高齢者等の状況、サービス目標水準等の計画フレームづくりのため、高齢者、障害者の現状、サービスの現状と課題についての研修会や、職員みずから車椅子を使用して道路を初め、郵便局、駅、市役所などの環境調査など、福祉マップづくりにも取り組んでいる。また、来年度から学識経験者、市民代表等からなる策定委員会設置の条例も御提案しており、来年度中に取りまとめられるよう努力していきたい。

市長 高齢者福祉は、全般にわたり、克服しなければならぬ問題が山積している。特に、在宅福祉施策の充実が重要課題として認識し、平成五年度から市単独事業として六五歳以上で、三カ月以上のねたきりの高齢者介護費用の助成事業実施について条例を御提案している。これは研究の末、高齢者入院見舞金支給制度を包括した事業として考えておりますので御理解願いたい。

② 地域福祉計画と一体的に策定できるよう積極的に取り組んでいる。その手順として、まず基礎資料となるべき生活実態調査の集計分析のまとめが、この三月末に発表の運びとなるので御配付をさせていただきます。この生活実態調査を基に、福祉のまちづくり講演会を開催できるよう準備を進めたいと考えている。並

市長 当市の住宅施策は、市営及び都営の建築、建て替えといったハードの面での施策が中心に進んできた。今後は、住みよいまちづくりを進めていく上で、住宅施策は大事であり、御指摘の個人住宅に対する方策が採用されるに至ってないが、さらに他市の実態などを検討してみたい。



昨年はアメリカ合衆国から14名のホームステイを受け入れ

は、専任当直員で対応している。本年四月より健康センターに、医療情報案内電話を設置したいと考えている。その他の行政情報案内は、今後さらに研究、調査をしたい。

市営斎場の在り方とその建設について問う

質問 都市化により自宅で葬儀を行うことは、来客人数や駐車場等の問題から難しくなってきた。市営斎場建設は市民要望が最も多い状況を背景に、議会でも多数の議員が取り上げている。これからのまちづくりの中で、この問題にどう取り組んでいくのか。用地面については、生産緑地から宅地並み課税と転用がなされている中で、場所確保の問題はさほど遠くないもののようにも思われる。地方都市でも多機能で、従来のイメージを変える斎場を考案しているところも出てきており、今後の市営斎場のあり方、その建設についてどう考えているのか伺いたい。

市長 市民の立場から考えると市内に斎場があった方が便利なので、検討していかなければならぬと思うが、当市は狭隘の上、急速な都市化のため用地取得や周辺住民との関係など非常に難しい問題があるので、一部事務組合である瑞穂斎場をできるだけ利用していただきたい。瑞穂斎場は施設の整備及び拡充のため隣地購入が決定したところであり、一部事務組合の構成市として市民の利便等を考慮し、この斎場の充実をさらに図っていくことが大切であると認識している。

遠隔地福祉施設訪問に交通費の助成を

質問 心身障害者を持たれた家庭で、近隣に入所させる施設がない場合、遠隔地にある施設に入所せざるを得ない

場合がある。その際、家族で見舞いに行くときの交通費の負担が大きく大変であるので、市で交通費の補助を考慮されないか伺いたい。

市長 心身障害者の入所施設は、用地確保が困難なことから、遠距離地域に開所せざるを得ない現状にある。当市においても施設を利用している方は、多摩地区及び近隣の施設、並びに秋田県や北海道の遠隔地にも措置をお願いしている状態にある。また遠隔地の入所施設を初めとして、各施設の入所者の更正状況を把握のため、毎年職員が施設訪問を実施している。御質問の趣旨は、十分理解できているので、今後の研究課題とさせていただきます。

家庭用焼却器の普及に減量のごみ

質問 高度経済成長のもとで大量生産、大量消費、大量廃棄というサイクルに入ってしまった私たちが直面しているごみ問題の解決には、私たち個人がいかにごみを減量するかが重要である。当市もリサイクルセンター処分場の穴があと二年で満杯になり、谷戸沢の処分場も平成八年までとますます厳しいごみの状況下、まずは身近にあるごみを少しでも減らすことがごみ行政につながるかと考えるが、家庭用ごみ焼却器の導入についての考えを伺いたい。

市長 ごみ減量は収集前の減量を図ることが効果的であり、昨年度のコンポスト無償貸与に引き続き、本年は家庭用焼却器購入に対する補助制度をスタートさせたい。補助金は購入価格の三分の二、二万円を限度に助成しようとするものであり、当面一五〇万円を限度に助成しようとするものを予定している。基分を予定している。

「商都」として商店街の活性化を

質問 当市は、過去商業都市といわれて久しいが、現在は車社会の到来などの環境の変化から商業景況が停滞している。そのような中で、特筆すべきは一六号線沿い商店街である。客の出が多いなど活性化しており、国や都の努力があったとはいえ、市はどのような対応をしてきたのか。これから「商都」としてとらえる場合、商業をどのように位置づけていくのか伺いたい。

市長 国道一六号線沿い商店街は、商業環境変化の前の根本的活性化の必要に迫られていたところ、国道拡幅整備というチャンスがあり、その事業と昭和六〇年度、都モテル商店街の指定を受け、両事業が合体する形で建設省を中心に計画実施され、地元商店街の努力と、市都・国といっ

た行政が連携を取りながら進めてきたもので、歩道整備、ベンチ兼用の植え込み、コミュニティ広場の設置等、商店街が明るい雰囲気にならざるを得ない状況にあるが、機会を捉けについて福生駅西口商店街を例にとると、東京都道路整備特別交付金制度により現状幅員一〇メートルを一六メートルに拡幅し、歩道の設置等取り組んでおり、第一期事業地域については用地買収を行うための測量、建物調査等が完了し、現在具体的な用地交渉に入っている。当市のまちづくりにとって福生駅西口商店街は、都市美を最も象徴的に具体化できるところとして大事なものと認識しており、他の商店街にも効果の及ぶようなまちづくりを進められることを希望している。

使用用途拡大など町会会館の充実を

質問 ① 町会会館の充実について、町会長協議会からも要望が出されているが、補助金の増額を希望しているだけではないか伺いたい。

市長 ① 町会会館の充実について、過日、旭川方面へ視察に行った際、ユニークと感じたのは体育館まで齋場に使えるようなシステムを取っていたことである。多くの議員から質問が出ているように、市民にとって齋場は切実な要求であり、そのような用途にも使えるように、町会館の用途を拡大できないものか伺いたい。

市長 ① 町会に對する補助金交付は、規則に基づき交付しているが、平成三年度に補助金交付規則を改正しており、いましばらく様子を見させていただきたい。

② 町会会館の運営は、町会の自主的な運営にゆだねられており、行政として踏み込めない状況にあるが、機会を見て一部の町会会館を格上げの上、多目的会館にのり相談を町会にしてみたい。

質問 ① 年五割の増加率、一人一日排出量一キロ、一カ月あたり一人二人のりのごみ処分費がかかるといわれている現在、ごみは今後ますます市の財政を圧迫していくの目に見えている。現在できることは何でもやってみる、やらなければならぬ時期が来ていると思うが、管理公社を設置して、ごみ問題に対処させてはどうか伺いたい。

市長 ① 市民、事業者、行政が一体となり廃棄物発生抑制、再利用の促進、適正処理など、リサイクルこそがごみ減量の大きな要素であり、かつ、資源保護であるという認識のもとに、今後長期的視点に立ち、例えば廃棄物再生利

用総合施設といったようなものを考えていく中で、例えば管理公社等による運営を考慮していかねばならないと考えている。

② こうした組織、施設を考えていく中で、併せて法令等も十分考慮しながら検討していきたい。

質問 ① 一時、市立中学校現場が荒れ連夜にわたり父母会を開いた経験があるが、最近の父母の学校現場に対する感想は「静かだ、静かだ」ということであり、本当に落ち着いているのを感じる。そういう過程で、行政はどのような対応をしてきたのか伺いたい。

市長 ① 市内小中学校における登校拒否児童、生徒の現状はどうか伺いたい。② 市内小中学校における登校拒否児童、生徒の現状はどうか伺いたい。③ 市内における教育相談の状況はどうか伺いたい。教育長 ① 三中学校とも生徒たちが最近落ち着いている理由として、校長を中心とした指導組織の確立。PTAをはじめ地域の方々の御理解と御協力。教育委員会と学校とのスムーズな情報交換。生徒たちの善行をクロージアアップし、悪いイメージを払拭するなどあげられる。今後学校、家庭、地域社会、教育委員会の連携をより一層図っていききたい。

③ 平成四年度では就学、育の手引等で、教育相談室の登校拒否、怠学等に関するも役割について紹介していきたく、引き続き広報、家庭教育

声の市議会だよりを発行

目のご不自由な方に、市議会の活動内容を知っていただくために、声の市議会だより「カセット版」を発行しています。

お申し出によりお届けしますので、ご利用ください。お申し出先 議会事務局庶務係 ☎51-1511 内線392



東京都議会議員選挙

6月27日投票日



三常任委員会の審査から



桜堤と多摩川

今定例会では、常任委員会に議案二五件の審査が付託され、また継続となっていた請願一件と陳情七件を合わせ、三月二日、一日、一日、一日の三日間、厚生・建設・総務の順で行われました。

各常任委員会に付託された議案は次のとおりで、いずれも可決されました。

厚生委員会

〈審査議案と質疑要旨〉

◆福生市地域福祉計画策定委員会条例

問 委員会委員には、市民の代表について検討されるのか。

答 市民あるいはボランティアの方の力がなければ、地域の大きな福祉は進まないと考えており、策定委員会での議論を期待し、そのような方向にもっていきたい。

◆福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 課税の限度額を四四万円にした場合の世帯と税収の関係は伺いたい。

答 世帯数では四三〇世帯から四〇九世帯と減るが、額としては八三万五千円ほどの増になると見込んでいる。

◆福生市ねたきり高齢者介護費用の助成に関する条例

問 外国人の方についての考えを伺いたい。

答 本市に住居登録、あるいは外国人登録をしていれば国籍を問わず対象となる。

◆平成五年度福生市老人保健医療特別会計予算

問 平成四年度の個々の一部負担金の額と、今後の推移を聞きたい。

答 平成四年度は、一部負担金としての入院が六〇〇円、外来が九〇〇円。平成五年四月一日から平成七年三月三十一日までは入院が七〇〇円、外来が一、〇〇〇円になり、それぞれ一〇〇円づつ引き上げとなる。平成七年四月一日以後は、消費者物価の変動に応じて改定をするというように法定化されている。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例等五件

このほかの審査議案

◆福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例

この基金の定額を条例で定める根拠は、また、積立額が定額を上回っている現状から条例を改正するのか。

◆福生市都市計画事業福生田園西土地区画整理事業施行規程を定める条例

この事業の施行規程は、従来の土地区画整理事業のものと同様なものか。

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例等六件

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

報酬改定後の都二七市での位置は、②改定にあたっては、公聴会等で市民の声を聞いたのか。

◆福生市茶室条例

問 ①供用開始の本年七月一日以前に、お披露目のような形をとったかどうか。②施設の性格から、禁煙施設第一号としては。

答 ①市民開放デーといったものを考えている。②茶室の敷地に入ってから、すべて禁煙にしたいと考えている。

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例等六件

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

問 過去三年間の支給者数は。②大学進学者に対してはどうか。

答 ①支給者数は平成二年度が一六名、三年度が一四名、四年度が九名となっている。②条例改正を必要とする事項であり、十分検討する必要がある。

◆福生市ふるさとづくりまちづくり基金条例

問 ①この基金に関する所管はどこか。②ふるさと創生の公募について、その後の経過を知りたい。

答 ①当面、企画財政部が中心になり事業の具体化及び担当の方向付けをしたい。②現在のところ事業化はされていないが、事業化の段階で市民にPRしたい。

◆福生市茶室条例

問 ①供用開始の本年七月一日以前に、お披露目のような形をとったかどうか。②施設の性格から、禁煙施設第一号としては。

答 ①市民開放デーといったものを考えている。②茶室の敷地に入ってから、すべて禁煙にしたいと考えている。

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

特別委員会活動から

◆横田基地対策特別委員会

三月一八日に開かれた委員会では、理事者側から平成四年度防衛補助事業実施状況、五年度基地関係予算(案)、五年度防衛補助事業実施予定、米空母インディペンデンス艦載機による飛行訓練について説明がなされた。この中で、五年度防衛補助事業実施予定については、一三事業を要望し、下の川改修事業等の七事業に対し六億三、五六三万三千円、学校防音機能復旧事業及び福祉センター(仮称)新設事業等の六事業に対し三億四、八五八万七千円の補助見込みが述べられた。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は、牛浜駅東口自転車駐車場(仮称)設置整備事業(用地取得)が予定され、二億円の調整交付金が充てられる旨の説明がなされた。さらに米空母インディペンデンス艦載機による、一月一八日から二九日の間、二月八日から七日の間の離着陸訓練の飛行回数等の結果報告と、この訓練に関し関係機関に対し、議会及び市で抗議するとともに、硫黄島の訓練施設が完成した平成五年四月以降は、硫黄島あるいは本来の海軍飛行場で訓練を行い、横田飛行場では行わないよう中止要請を行った旨の報告がなされた。

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

◆陳情第四一九号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

◆陳情第四一〇号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

◆陳情第四一〇号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一〇号 不況対策の抜本的強化を国に求める意見書の提出に関する陳情書

◆陳情第五一四号 プルト二ウム輸送に関する陳情書

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第四一三三号 「現況

議員報酬の支給状況

◆一般議員で標準家族4人(扶養:配偶者、子供2人)の場合 (単位:円)

報酬月額	控除額			計	引き給額
	共済掛金	所得税	議員会費		
430,000	45,150	(甲欄適用) 14,970	3,000	63,120	366,880
		(乙欄適用) 94,900		143,050	286,950

〈上記の表中で、所得税の(甲欄適用)、(乙欄適用)とは〉
 ※(甲欄適用)…主たる給与が議員報酬だけの人。(現在、10名の議員が該当。)
 ※(乙欄適用)…他に給与等のある人。(現在、14名の議員が該当。)

編集後記

市議会だより第99号をお届けしましたら、議会事務局までお寄せください。
 ◆議会運営委員会

議会を傍聴しましょう

次の定例会は6月です

